

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-81802
(P2004-81802A)

(43) 公開日 平成16年3月18日(2004.3.18)

(51) Int. Cl.⁷

A45C 3/02

F I

A45C 3/02

J

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2002-347373 (P2002-347373)	(71) 出願人	391043756 株式会社セイバン 兵庫県揖保郡御津町室津836-1
(22) 出願日	平成14年11月29日 (2002.11.29)	(71) 出願人	000142746 株式会社ケントク 大阪府大阪市生野区巽西3丁目10番26号
(31) 優先権主張番号	特願2002-190290 (P2002-190290)	(74) 代理人	100072213 弁理士 辻本 一義
(32) 優先日	平成14年6月28日 (2002.6.28)	(72) 発明者	泉 敏弘 兵庫県揖保郡御津町室津836-1 株式会社セイバン内
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)	(72) 発明者	樺山 哲也 大阪府大阪市生野区巽西3丁目10番26号 株式会社ケントク内

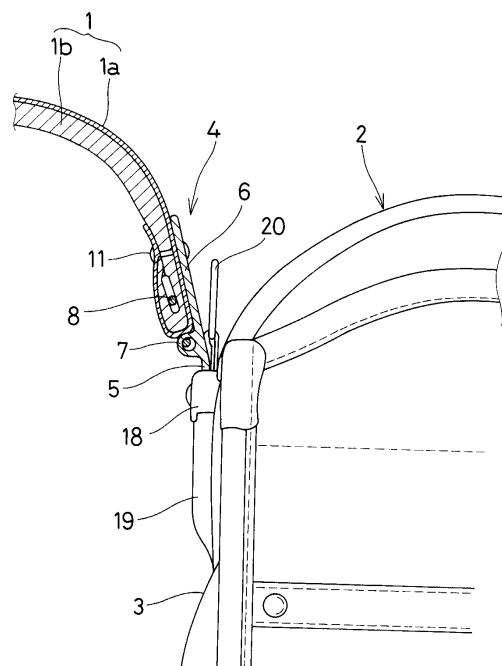
(54) 【発明の名称】 ランドセル

(57) 【要約】

【課題】 肩掛けベルトが使用中にランドセルの重量により肩からずれず、ランドセルの背当て部が使用者の背中に密着して、ランドセルの重心が使用者の背中から離れず、重く感じることなく、しかも使用感の良いランドセルを提供する。

【解決手段】 ランドセル本体2の背当て部3の上部に設けた取付具4の左右一対の連結体5の上端にそれぞれ弾性部材6を上方向に延設し、これら弾性部材6に肩掛けベルト1を取り付けたものとしている。そして、前記肩掛けベルト1の上端部を、取付具4に設けた挿通部7に取り付けた連結環8に巻着すると共に、弾性部材6に固着したものとしている。さらに、前記連結体5を背当て部3にそれぞれ左右方向に揺動自在に取り付けると共に、連結体5にそれぞれ内方向の弾力を付したものである。

【選択図】 図7



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ランドセル本体(2)の背当て部(3)の上部に設けた取付具(4)の左右一对の連結体(5)の上端にそれぞれ弾性部材(6)を上方向に延設し、これら弾性部材(6)に肩掛けベルト(1)をそれぞれ取り付けたことを特徴とするランドセル。

【請求項 2】

ランドセル本体(2)の背当て部(3)の上部に設けた取付具(4)の左右一对の連結体(5)の上端にそれぞれ弾性合成樹脂板よりなる弾性部材(6)を上方向に一体成形することにより延設し、これら弾性部材(6)に沿わせて肩掛けベルト(1)をそれぞれ取り付けたことを特徴とするランドセル。

10

【請求項 3】

前記肩掛けベルト(1)の上端部を、取付具(4)に設けた挿通部(7)に取り付けた連結環(8)に巻着すると共に、弾性部材(6)に固着したことを特徴とする請求項 1 または 2 記載のランドセル。

【請求項 4】

前記連結体(5)を背当て部(3)にそれぞれ左右方向に揺動自在に取り付けると共に、連結体(5)にそれぞれ内方向の弾力を付したことを特徴とする請求項 1 または 2 記載のランドセル。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

20

【発明の属する技術分野】

この発明は、ランドセル本体の肩掛けベルトおよびその取付具を改良したランドセルに関するものである。

【0002】**【従来の技術】**

従来のランドセルの取付具としては、図 9 に示したように、金属板を二つ折りにした連結体 3 1 の折り曲げ部の略中央部を分断して二つの挿通部 3 2、3 2 を設け、それぞれの挿通部 3 2、3 2 の下方に止め孔 3 3、3 3 を設けると共に、前記挿通部 3 2、3 2 の互いに向き合う端部側に形成される空間部 3 4 に略 形状の吊下環 3 5 の脚部を回動自在に取り付け、さらにこれら挿通部 3 2、3 2 の両端にそれぞれ略三角形の連結環 3 7、3 7 を回動自在に取り付けたものが存在する。

30

【0003】

このように構成されたランドセルの取付具は、図 10 に示したように、ランドセル本体 4 1 の背当て部 4 2 の最上端または最上端から少し下げた位置に連結体 3 1 を取り付け、連結環 3 7、3 7 にそれぞれ肩掛けベルト 4 3、4 3 の上端を取り付けていた。

【0004】

前記肩掛けベルト 4 3 は、厚手の皮革や合成樹脂地等からなる上層体と、発泡合成樹脂体に薄手の皮革や合成樹脂地等を巻き付けてなる下層体より構成され、これらを重ね合わせて両側部を縫着したものである。

【0005】

40

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来のランドセルでは、図 11 に示したように、連結体 3 1 の挿通部 3 2、3 2 の両端に取り付けられた連結環 3 7、3 7 が使用者の背中方向に回動し、連結環 3 7、3 7 に取り付けられた肩掛けベルト 4 3、4 3 が、使用中にランドセルの重量により次第に肩からずれて、使用者の背中から離れて後方へ傾いてしまう。そのため、ランドセルの重心が使用者の背中から離れ、ランドセルが背負い難くなると共に重く感じるという課題を有していた。

【0006】

さらに、上記従来のランドセルでは、肩掛けベルト 4 3 が上記したような構成であるため、張りがなく柔らかいので、使用中に使用者の肩からずれ易くなり、ランドセルが背負い

50

難くなると共に重く感じるという上記課題を助長することになっていた。

【0007】

また、上記従来のランドセルでは、使用者の背中から離れて後方へ傾いてしまうため、ランドセル本体41の背当て部42の下端部が使用者の背中に当たって、使用者が痛みを感じたりし、使用感が悪いという課題を有していた。

【0008】

そこで、この発明は、上記従来の課題を解決するものであり、肩掛けベルトが使用中にランドセルの重量により肩からずれず、ランドセルの背当て部が使用者の背中に密着して、ランドセルの重心が使用者の背中から離れず、重く感じる事がなく、しかも使用感が良いランドセルを提供することを目的としてなされたものである。

10

【0009】

【課題を解決するための手段】

この発明のランドセルは、ランドセル本体2の背当て部3の上部に設けた取付具4の左右一対の連結体5の上端にそれぞれ弾性部材6を上方向に延設し、これら弾性部材6に肩掛けベルト1を取り付けたものとしている。

【0010】

さらに、この発明のランドセルは、ランドセル本体2の背当て部3の上部に設けた取付具4の左右一対の連結体5の上端にそれぞれ弾性合成樹脂板よりなる弾性部材6を上方向に一体成形することにより延設し、これら弾性部材6に沿わせて肩掛けベルト1をそれぞれ取り付けたものとしている。

20

【0011】

そして、この発明のランドセルは、前記肩掛けベルト1の上端部を、取付具4に設けた挿通部7に取り付けた連結環8に巻着すると共に、弾性部材6に固着したものとしている。

【0012】

さらに、この発明のランドセルは、前記連結体5を背当て部3にそれぞれ左右方向に揺動自在に取り付けると共に、連結体5にそれぞれ内方向の弾力を付したものとしている。

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、この発明のランドセルの実施の形態を、図面に基づいて詳細に説明する。

【0014】

図1は、この発明のランドセルを背当て部側から見た部分拡大図を示している。1は左右一対の肩掛けベルトであり、これら肩掛けベルト1の上端部は、ランドセル本体2の背当て部3の上部に設けた取付具4に取り付けられている。また、肩掛けベルト1の下端部は、ランドセル本体2の底部に設けた取付具(図示せず)に取り付けられている。なお、背当て部3の上部とは、背当て部3の最上端または最上端から少し下げた位置のことをいう。

30

【0015】

前記肩掛けベルト1は、図2に示したように、厚手の皮革や合成樹脂地等からなる上層体1aと、発泡合成樹脂体に薄手の皮革や合成樹脂地等を巻き付けてなる下層体1bより構成され、これら上層体1aと下層体1bを重ね合わせて、その両側部を縫着したものである。

40

【0016】

前記取付具4は、図3、4に示したように、左右一対の連結体5の上端にそれぞれ弾性合成樹脂板よりなる弾性部材6を上方向に一体成形することにより延設したものとし、それぞれの連結体5と弾性部材6の間には挿通部7を設け、これら挿通部7の両端にはそれぞれ略三角形の連結環8を上下方向に回動自在に取り付けたものとしている。そして、前記連結体5の上端にそれぞれ延設した弾性部材6に沿わせて肩掛けベルト1をそれぞれ取り付けたものとしている。なお、弾性部材6としては、前記弾性合成樹脂板の他に、図5、6に示したような弾性金属板や弾性線材などとすることができる。

【0017】

50

そこで、弾性部材 6 に沿わせて肩掛けベルト 1 を取り付けるには、前記取付具 4 の挿通部 7 に上下方向に回転自在に取り付けた連結環 8 に、この連結環 8 を上方向に回転した状態にして、肩掛けベルト 1 の上端部を巻着すると共に、その上端部を弾性部材 6 に固着したものである。前記肩掛けベルト 1 の上端部を弾性部材 6 に固着するには、肩掛けベルト 1 の上端部を弾性部材 6 に重ね合わせ、肩掛けベルト 1 の上端部に設けたリベット孔 9 と、弾性部材 6 に設けたリベット孔 10 を合致させて、両リベット孔 9、10 にリベット 11 を通して、リベット止めすると共に、必要に応じて、肩掛けベルト 1 と弾性部材 6 の両側部どうしを縫着したものである。

【0018】

なお、弾性部材 6 に沿わせて肩掛けベルト 1 を取り付けるには、前記したような連結環 8 を用いた構造によると非常に堅固なものになるが、このような構造に限定されることはない。また、前記した構造では、弾性部材 6 に肩掛けベルト 1 の表面側を沿わせたものとしているが、弾性部材 6 に肩掛けベルト 1 の裏面側を沿わせたものとしてもよく、さらに肩掛けベルト 1 の上層体 1a と下層体 1b の間に弾性部材 6 を挟み込んで、弾性部材 6 に肩掛けベルト 1 を沿わせたものとしてもよい。

【0019】

前記弾性部材 6 は、使用者が肩掛けベルト 1 を肩に掛けたときに肩に沿って曲がり得る長さとするべく、図示したものでは約 5 cm 程度としているが、必要に応じてこれより長くしても短くしてもよい。また、弾性部材 6 は、連結体 5 の上方向に設けておれば特にその角度は限定されるものではなく、真上としてもよいがランドセル本体 2 の背当て部 3 側から肩掛けベルト 1 側に若干傾けたものとしてもよい。

【0020】

さらに、前記取付具 4 は、左右一对の連結体 5 を背当て部 3 にそれぞれ左右方向に揺動自在に取り付けると共に、連結体 5 にそれぞれ内方向の弾力を付したものである。図に示した実施の形態では、前記連結体 5 を背当て部 3 に左右方向に揺動自在に取り付けるには、連結体 5 を上下被覆板 12a、12b の間に挟み込み、連結体 5 の下端に設けた軸孔 13 に下被覆板 12b に設けた止体 14 を軸支している。さらに、前記連結体 5 に内方向の弾力を付すには、それぞれの連結体 5 の外側面 5a を内方向に押し付けるバネ 15 を上下被覆板 12a、12b の間に取り付けている。このバネ 15 は、略 U 字状としており、外体 15a は下被覆板 12b に設けた支持部 16 および支持体 17 に支持され、内体 15b は連結体 5 の外側面 5a に当接するようにしている。なお、18 は上被覆板 12a の上に当生地 19 (図 1 参照) を押さえ付けておくための押板である。20 は不使用時にランドセルを吊り下げておくための吊下環であり、下被覆板 12b の上端中央部に取り付けられている。

【0021】

そして、前記取付具 4 は、押板 18 に設けられたリベット孔 21 から上被覆板 12a に設けられたリベット孔 22 にリベット 23 を貫通させ、さらにこのリベット 23 を下被覆板 12b に設けられたリベット孔 24 を貫通させて、ランドセル本体 2 の背当て部 3 の裏側に取り付けられる止板 (図示せず) にリベット止めしている。

【0022】

以上のように構成したこの発明のランドセルは、図 1、7 に示したように、取付具 4 の連結体 5 の上端に延設した弾性部材 6 に取り付けられた肩掛けベルト 1 の取付部がランドセル本体 2 から上方に向いた状態となっている。そのため、使用者がランドセルを背負った場合には、図 8 に示したように、ランドセル本体 2 が常に斜め上方に引っ張られた状態となる。しかも、肩掛けベルト 1 の上端部は弾性部材 6 に取り付けられているので、肩掛けベルト 1 が使用者の肩に沿うように曲がる。

【0023】

したがって、このような状態で、この発明のランドセルを背負うと、ランドセル本体 2 の背当て部 3 が使用者の背中に密着した状態に保たれることになる。

【0024】

10

20

30

40

50

さらに、この発明のランドセルは、ランドセル本体 2 の背当て部 3 の上部での肩掛けベルト 1 の位置を、連結体 5 の揺動幅内において、使用者の体格に応じて左右方向に移動することができると共に、連結体 5 に付される内方向の弾力によって、その体格に応じた位置に維持しておく。

【 0 0 2 5 】

したがって、この発明のランドセルは、肩掛けベルト 1 の位置を使用者の体格に応じたものとすることができると共に、使用者の肩に密着させた状態にしておくことができる。

【 0 0 2 6 】

【発明の効果】

この発明のランドセルは、以上に述べたように構成されているので、肩掛けベルトが使用中にランドセルの重量により肩からずれず、ランドセルの背当て部が使用者の背中に密着して、ランドセルの重心が使用者の背中から離れず、重く感じることがなく、しかも使用感が良いものとなった。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】この発明のランドセルを背当て部側から見た状態を示す部分拡大図である。

【図 2】この発明のランドセルの肩掛けベルトの上端部の斜視図である。

【図 3】この発明のランドセルの取付具の上被覆板を外した状態を示す斜視図である。

【図 4】この発明のランドセルの取付具の分解斜視図である。

【図 5】この発明のランドセルの取付具の他の例の上被覆板を外した状態を示す斜視図である。

20

【図 6】この発明のランドセルの取付具のさらに他の例の上被覆板を外した状態を示す斜視図である。

【図 7】この発明のランドセルの肩掛けベルトの上端部を取付具の連結体に取り付けた状態を示す断面図である。

【図 8】この発明のランドセルを背負った状態を示す説明図である。

【図 9】従来のランドセルの取付具の斜視図である。

【図 10】従来のランドセルを背当て部側から見た状態を示す部分斜視図である。

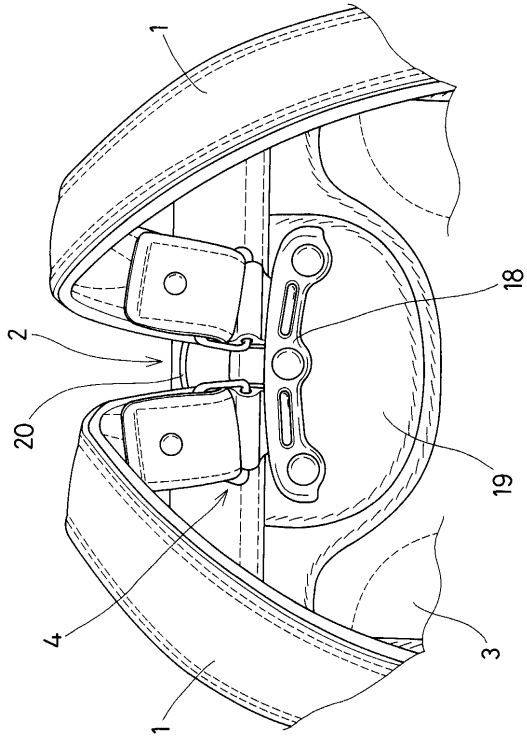
【図 11】従来のランドセルを背負った状態を示す説明図である。

【符号の説明】

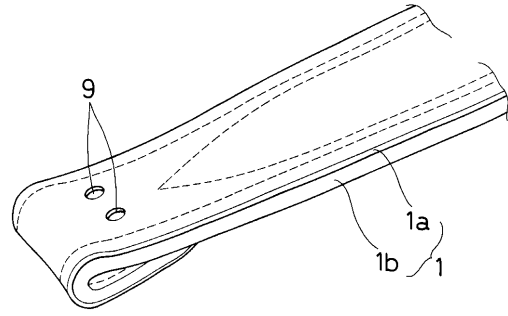
- 1 肩掛けベルト
- 2 ランドセル本体
- 3 背当て部
- 4 取付具
- 5 連結体
- 6 弾性部材
- 7 挿通部
- 8 連結環

30

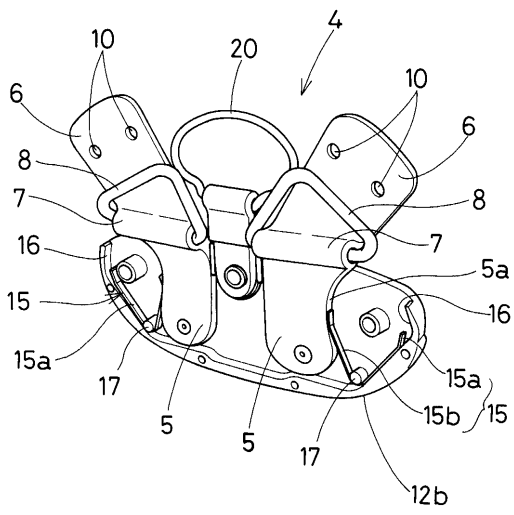
【図 1】



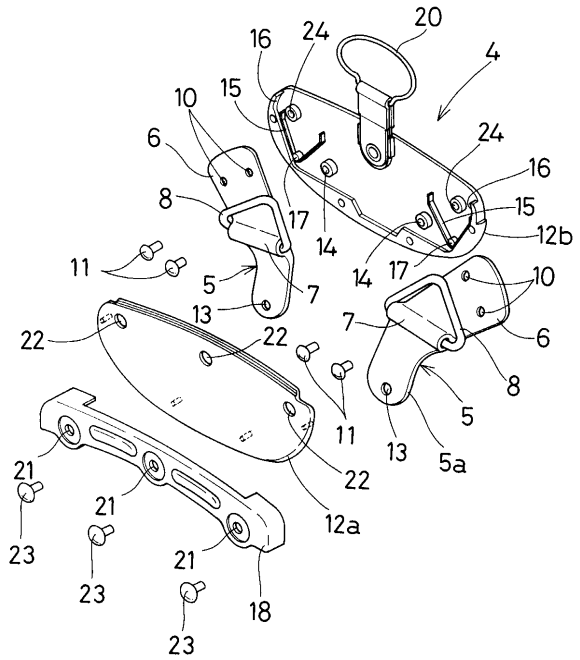
【図 2】



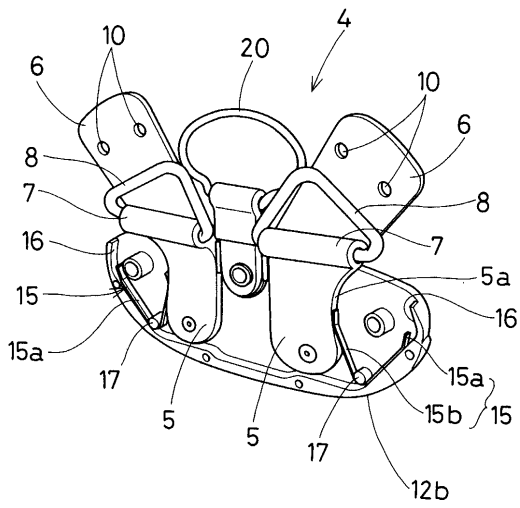
【図 3】



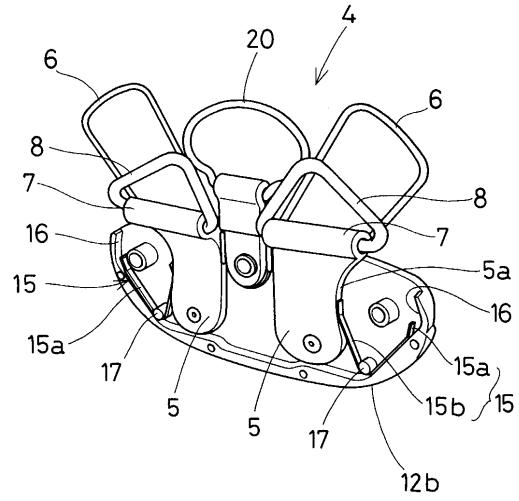
【図 4】



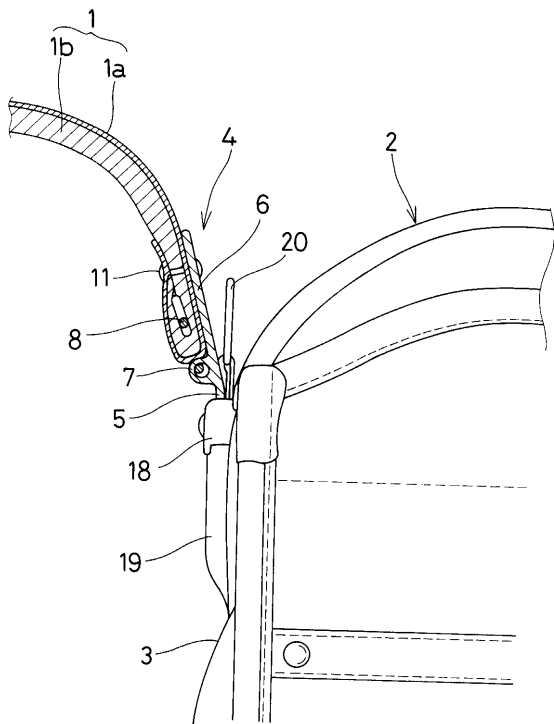
【 図 5 】



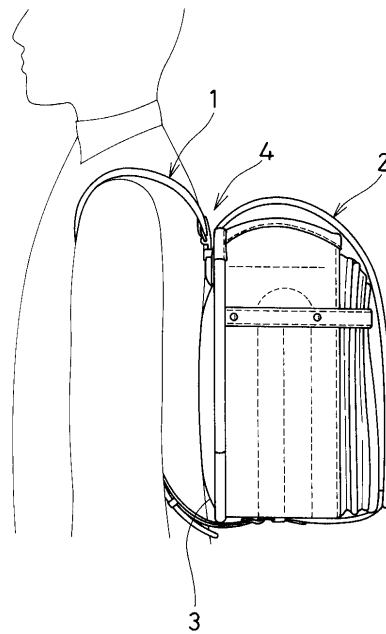
【 図 6 】



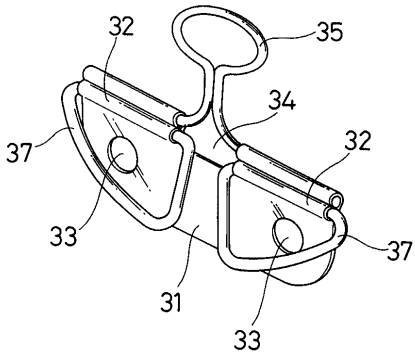
【 図 7 】



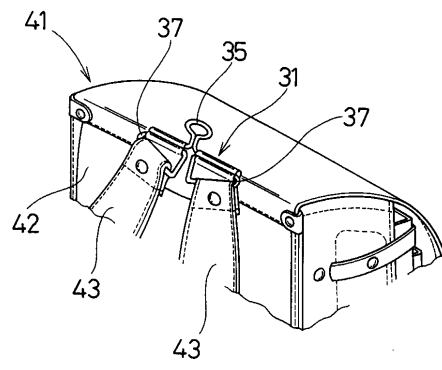
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 11 】

